

令和元年度第3回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	令和2年2月18日（火）中央合同庁舎第2号館 地下1階共用会議室
構成員（敬称略）	座長 北大路 信 郷 株式会社政策情報システム研究所代表取締役所長 構成員 有 川 博 愛国学園大学人間文化学部教授 構成員 片 桐 春 美 公認会計士 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト

契約案件の審議

審議対象期間	令和元年7月1日～令和元年9月30日
抽出案件	8件（対象案件 385件）
審議案件	8件
構成員からの質問・意見に対する回答	以下のとおり。

【抽出案件1】（一般競争入札・総合評価落札方式）

契約件名：北海道農業 ICT/IoT 懇談会における「ロボット農業向け制御システムの技術的条件等に係る調査検討」の請負

契約相手方：エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社

契約金額：36,960,000円（落札率 99.2%）

契約締結日：令和元年8月29日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
（北大路座長） 本件調達はどのような役務内容か。	遠隔監視下における無人作業を安全に行うため、複数の自動走行トラクターの緊急停止等を行う制御システムの調査検討、酪農分野での営農支援に必要なビッグデータを利活用するための通信システムの調査、GNSSシステムの衛星測位における受信と1.2GHz帯ラジオマイクとの周波数共用に関する調査を実施する。そのため、親会及び各作業班会合に参加・運営するとともに、技術試験等を実施し、その結果を調査検討報告書に取りまとめ、報告会を開催するものである。

<p>(北大路座長)</p> <p>1 者入札になった理由をどう考えるか。</p>	<p>技術調査案件の検討段階（4～5月）において、落札者のほか4者と接触。2者からは入札に関して前向きな発言もあった。このほか2者に対しても入札の声をかけを実施した。</p> <p>また、入札公告期間については、会計法令では10日間以上と規定されているが、本調達では33日間の日数として極力、新規参入の機会を設けた。</p> <p>その後、仕様書の内容を固める段階において時間を要した間に、想定していた入札参加者が総務本省や他の地方総合通信局の調達に落札・参加したことから、各者において人材不足等を理由に辞退が相次ぎ、結果的に1者の入札となった。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>1 者入札になった原因として、入札公告を行った時期が8月になってしまったことがあるか。</p>	<p>前回の仕様書と比較して、ロシアの測位局の技術仕様の調査、検討内容を分かりやすく丁寧に表現したことにより作業が想定より時間を要したものの。</p> <p>今回は、なるべく分かりやすい仕様で業者が参加しやすい時期に、かつ、私どもとしてもやりたいことが実現できる時期を考慮して、春先に公告を行える計画とした。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>総合評価の内容（評価表、配点、評価プロセスなど）と評価結果はどうだったか。</p>	<p>省内基準に基づき、総合評価基準（評価表、配点）を作成。評価者4名（局内3部長、担当課長）により、入札者から提出のあった提案書の審査及び技術点の評価を実施し、仕様書の内容を満たしていること、総合評価基準表の必須の要求要件を満たしているとの評価であった。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>北海道農業 ICT/IoT 懇談会の日程と本調査業務の成果の利用法は。</p>	<p>北海道農業 ICT/IoT 懇談会の日程については、親会、作業班、それぞれ複数回の会合を実施する予定にしており、最終的には3月に各作業班から親会で報告を受けて取りまとめを行う予定である。</p> <p>ロボット農業の150MHz帯制御システムの周波数共用条件については試験の結果等を踏まえ、技術基準へ反映していく予定である。</p>

また、本調査検討報告書については、当局HPで公開予定である。

併せて、RTK-GNSS システムとラジオマイク等他の無線システムとの周波数共用条件については、試験の結果を踏まえ周波数の共用条件や運用面での留意点をラジオマイク機構等に情報提供する予定である。

【抽出案件2】(随意契約・企画競争)

ロシアとの自治体間交流の促進事業(①から⑤の5件)

契約相手方:①横浜市、②京都府、③栃木県、④山口県、⑤大阪市

契約金額:①5,000,000円(落札率100.0%)、②3,000,000円(落札率100.0%)、
③1,213,000円(落札率100.0%)、④2,959,000円(落札率100.0%)、
⑤3,000,000円(落札率100.0%)

契約締結日:①令和元年7月16日、②令和元年7月22日、③令和元年7月5日、
④令和元年7月16日、⑤令和元年7月12日

意見・質問	回答
<p>(有川委員)</p> <p>本事業全体の概要は。</p>	<p>本事業は、日本とロシアの姉妹都市関係を含む「地域間交流」に関し、ロシア全土における交流深化を目指して、両国の自治体間交流に係る新規の交流開始や既存の交流拡大等の先進的取組を行う自治体に対して委託を行うものである。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>5件の各事業の内容及び各事業間の関係は。</p>	<p>案件①は、両市政府が相互に訪問して、交流促進に向けたワーキンググループ協議を行い、文化・経済等の交流を開始するもの。</p> <p>案件②は、友好提携25周年を迎え、レニングラード州バレエ団を招へいしての文化交流、府内の職業技術訓練生等を同州に派遣しての職業技術交流を実施するもの。</p> <p>案件③は、カルーガ州政府訪問団を受け入れ、新たに教育・観光分野の交流を実施するもの。</p> <p>案件④は、クラスノダール地方で同政府参加の旅行セミナーや、ソチ市主催の観光フォーラムに参加し、新たに観光分野での交流を実施するもの。</p> <p>案件⑤は、姉妹都市40周年を迎え、サンクトペテルブルグ市に代表団を派遣し、新たな分野での交流(環境分野、道路分野、学校交流)を実施するもの。</p> <p>各事業はそれぞれの自治体が個別に提案してきているものなので、それぞれの事業間には特段の関係があるものではないが、全体の事業の考え方については、国としての委託としては、新規の事業を促していく、もしくは交流を拡大していくという観点で実施しているもので</p>

	ある。
(有川委員) 公募方法及び応募状況は。	メールにて募集通知を都道府県・指定都市の国際担当課へ送付し、各市区町村へは都道府県から周知した。 1次募集では8件の応募があった。
(有川委員) 都道府県を通じて各市町村へ周知したとのことだが、各都道府県によって募集の仕方にばらつきが出ないように、どんな工夫をしたか。	本事業にかかわらず地方自治体に対して周知する事業一般について言えることだが、総務省の施策内容について様々な機会を捉えて、一生懸命に紹介している。また、日ごろのやりとりの中でしっかり市町村に周知いただくように依頼しているもの。
(有川委員) 競争内容如何。	採択に当たっては、募集要領に記載されたポイントの観点で採点審査を行い、適切と認められる委託先候補を選定することとしている。
(有川委員) 競争の評価基準、評価委員の選定方法、評価結果の状況及び評価についての透明性の確保状況は。	募集要領に記載された選定ポイントを考慮しつつ、総合的に評価を行うもの。 評価委員は、本事業は、日露自治体間交流の促進を目的として実施しているものであり、最近の日露間の情勢や自治体間交流の現状を踏まえて評価を行う必要があることから、担当課室の担当室長、担当補佐、および担当主査が評価している。 評価は、3人の評価委員が案件ごとに100点満点で採点を行い、採択基準を満たした上で、3人の点数の平均が50点以上のものを採択した。 評価についての透明性の確保については、評価の基準及び選定・採択の手順を募集要領に明記している。
(有川委員) 予定価格の妥当性の検証方法は。	選定評価に当たっては、自治体の提案内容に基づいて、委託事業の内容に照らして過大な経費が計上されていないか、高い費用対効果が見込まれるかといった委託事業費の妥当性も含めて審査を行い、その結果選定された内容に基づき設定している。
(有川委員)	

<p>契約の履行確認状況は。特に企画競争で評価した項目についての契約条項及びその確認方法は。</p>	<p>契約条項において、評価のポイントとなる事業内容、実施体制、今後の展開等について記載する事業計画書を提出させることとしている。また、成果報告書を提出させ、支出金額の確認のために証憑書類を提出させることとしており、主管課においてその内容を確認している。</p>
<p>(有川委員) 評価委員に第三者の一般有識者を入れるという検討はしたことはあるのか。</p>	<p>評価委員の選定については、議論した結果、日ロ自治体間の国の委託事業であり、行政目的を重視すると、やはり行政を専門的に担当している担当者によって審査をすることが適当と考えたもの。</p>
<p>(有川委員) 事業の継続性のために、単発の契約が終わった後、その自治体間の交流の効果を継続していくために、契約条項でどこまで縛れるのかという検討は行っているか。</p>	<p>本事業はあくまで単年度での契約になるので、その契約の効力も当然その年度になっているが、審査の段階で、継続性の有無を審査の対象としており、まず入口の段階で担保している。</p>
<p>(有川委員) 確かにこの制度設計において、入口が非常に重要なだろうと、あるいは入り口でチェックせざるを得ないだろうと思うが、契約履行後の効果検証は是非やってもらわないと、この事業の目的はなかなか達成できないんじゃないかなと思うので、一言申し添えておく。</p>	

【抽出案件3】（一般競争入札・最低価格落札方式）

契約件名：令和元年度政策評価に関する統一研修における e-ラーニング実施の請負業務

契約相手方：株式会社ネットラーニング

契約金額：1,490,400 円（落札率 33.8%）

契約締結日：令和元年7月17日

競争参加業者：2 者

意見・質問	回答
<p>(高橋委員)</p> <p>どのような調達か。</p>	<p>行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）第20条、政策評価に関する基本方針（平成17年12月16日閣議決定）Ⅱ1（2）等に基づき、平成13年度から、各府省の職員等を対象として、政策評価に関する統一研修を実施している。</p> <p>政策評価制度の普及・周知や政策評価等に従事する職員の人材の確保及び資質の向上のため、政策評価の基礎的知識を習得できるよう、主に政策評価に関する統一研修の受講者を対象とし、e-ラーニングを導入するものである。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>歴年の落札業者、落札価格、落札率、応札業者等はどのようなであったか。</p> <p>今回の調達が前年度と違う点があるとするれば、それは何か。</p>	<p>【平成 29 年度】</p> <p>落札業者：株式会社ネットラーニング</p> <p>落札価格：税抜 1,780,000 円</p> <p>落札率：45.1%</p> <p>応札業者：株式会社日本能率協会総合研究所、株式会社富士通ラーニングメディア</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>落札業者：株式会社ネットラーニング</p> <p>落札価格：税抜 1,730,000 円</p> <p>落札率：57.6%</p> <p>応札業者：株式会社富士通ラーニングメディア</p> <p>前年度と違う点は、CIO補佐官に情報システムの整備に関する調達要件及び費用見積もりの妥当性について、昨年度はしていなかったが、今年度は相談して、いずれも妥当であるとの評価を受けている。</p>

<p>(高橋委員)</p> <p>今回、3年目の落札がなされたということか。その前はやっていなかったのか。</p>	<p>その前は、研修会場に受講生を呼んで講義形式の受講の研修で行っていたが、受講の機会を付与ということ、学習レベルをある程度一定にしたいという目的から、平成29年は試行的運用を行い、平成30年度から本格運用を開始したので、3年目である。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>予定価格と大きな開きのある落札結果であったが、落札者について契約の内容に適合した履行がされないおそれはないか等について、どのような確認作業を行い、落札を確定させたか。</p>	<p>適合証明書審査にて、請負業者の担当者の人数・体制図等、請負内容を効果的かつ効率的に実施できる能力を有することが分かる資料等の資料の提出を求め、落札者が契約の内容に適合した履行が可能な能力を持っているか確認している。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>予定価格の設定方法等、来年度の調達で改善すべき点はないか。</p>	<p>予定価格の設定方法について、過去に同案件である場合は、過去の実績額を踏まえ予定価格を算出するよう改善したい。</p>

【抽出案件4】（一般競争入札・最低価格落札方式）

契約件名：放送コンテンツの国際見本市におけるブース出展及び海外バイヤーとのネットワーキングイベント等の実施に関する調査研究の請負

契約相手方：株式会社電通

契約金額：111,240,000円（落札率 100.0%）

契約締結日：令和元年8月23日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
<p>(片桐委員) 調達の概要は。</p>	<p>国際見本市を活用した放送コンテンツの効果的な海外展開に向けた調査、販路拡大のための海外バイヤーとのネットワーク構築方法の検討等を行うものである。</p>
<p>(片桐委員) 研究結果報告の簡単な要約は。</p>	<p>調査研究の項目としては、まずは放送映像コンテンツの国際見本市における放送事業者のブース出展に関する効果的な海外展開に向けた調査を行うこと。2つ目が、放送映像コンテンツの国際見本市における放送事業者等に対するネットワーキングに関する調査を行うこと。最後に、この事業結果の整理を行うというものである。</p>
<p>(片桐委員) 入札に参加する可能性のあった者と参加しなかった理由は。</p>	<p>入札に参加しなかった事業者から聞き取ったところ、別案件で人員を割かれたため、本案件の入札ができなかったとのことであった。</p>
<p>(片桐委員) 落札率100%となっている理由は。</p>	<p>本件入札は1回目の入札では予定価格を下回る額の入札がなく、2回目の入札で落札されたものである。 その際、2回目の入札額が予定価格と同額になったところであり、結果として、落札率が100%となったもの。</p>
<p>(片桐委員) 経費の内訳は、具体的には人件費が大半を占めるのか。</p>	<p>報告書の作成以外は大きく2つあり、1つはブース出展にかかる費用、もう一つがイベントに係る費用の構成になっている。ブース出展にかかる費用というのは、ブースの土地代、机、ポスターを張る壁等の費用であり、4割程度を占める。</p>

<p>(片桐委員)</p> <p>調査費用以外に実際に見本市に出展させる費用があるということか。そうであれば、この金額というのも納得できる。</p>	<p>そうである。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>研究結果の成果はどうやって共有しているのか。</p>	<p>事業者団体がセミナー等を行っているので、我々がこのイベントで培ったような知見を、出展していない事業者に対しても、こういう工夫を行っているということを情報提供している。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>これぐらいのコンテンツだと、特定の者しか対応能力はないのか。</p> <p>今後の同様の調達で、全部1者に集中してしまうのではないか。</p>	<p>工夫の余地がどういうところにあるかは検討したい。</p>